

令和3年度計画自己評価書



Saitama University

国立大学法人 埼玉大学



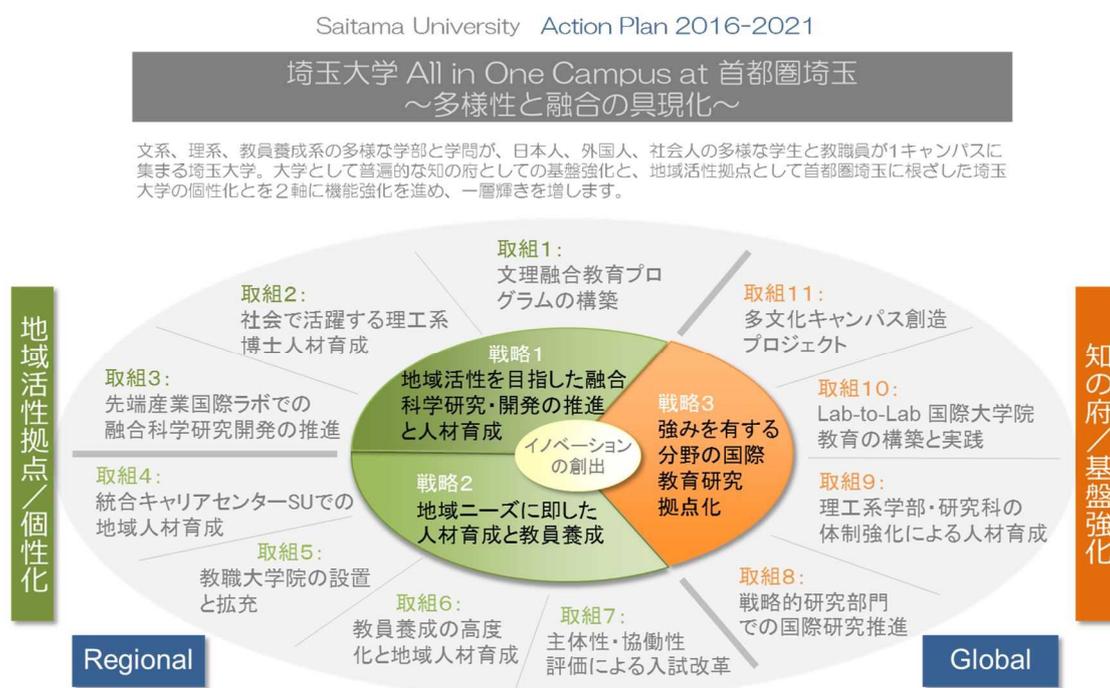
埼玉大学マスコットキャラクター
メリンちゃん

目次

はじめに	1
令和3年度計画の評価（目的、プロセス、基準等）	2
特記すべき主な取組	4
年度計画の優れた取組状況等	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	11
2 研究に関する目標を達成するための措置	15
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置	17
4 その他の目標を達成するための措置	19
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	21
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	22
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	22
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	23
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	23
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	23
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	23
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	23
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	23
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	23
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	23
VI 改善を要する点と今後へ向けた要望・意見	24
評価室による達成状況の評価結果一覧	25

はじめに

埼玉大学は、平成27年度までの第2期中期目標期間において「学部の枠を越えた再編・連携による大学改革」というビジョンを立て、これに基づいて真に実効性ある大学改革に取り組んできた。この改革をさらに発展して進めるべく、平成28年度からの第3期中期目標・中期計画期間においては、「埼玉大学 All in One Campus at 首都圏埼玉 ～多様性と融合の具現化～」という新たなビジョンを掲げた。最終年度である令和3年度も、このビジョンの下で、年度計画を立て、さらなる改革を進めた。



本評価書は、評価室で取り上げた各部局の取組状況、年度計画ごとの各部局の達成状況の評価結果を収録したものである。本評価書の構成は、まず特記すべき主な取組を取り出して図示し、次いで年度計画の優れた取組状況等について全体を示してある。末尾には、評価室による年度計画達成状況の評価結果一覧を掲げた。

本評価書は、教育研究評議会の議を経て確定し、大学が自ら行った評価の結果として、評価室のホームページにおいて公表する。

◇ 令和3年度計画の評価（目的、プロセス、基準等）

1 評価の目的

教育・研究等評価室（以下「評価室」という。）は、学校教育法第109条第1項の規定を踏まえ、評価室規則（令和4年度からは大学評価規則）に基づき、中期目標・中期計画の実現に向けた各部局の取組を、毎年、各部局からの年度計画自己点検評価書により点検しているが、その目的は、各部局の活動状況等を的確に把握し、年度計画の実施を適切に指導するとともに、部局間で優れた取組等を共有させ、本学の教育・研究を活性化し、大学改革をより一層進展させることにある。

2 評価のプロセス

- (1) 評価室は令和3年10月28日付で各部局に対し、第3期中期目標期間終了時評価を見据え、令和2、3年度における年度計画の達成状況を求め、中期計画及び年度計画の着実な実行を促した。
- (2) 評価室は令和4年1月24日付で各部局に対し、令和3年度の年度計画の実施状況と目標の達成状況を自己点検・評価して、令和4年2月17日までに提出するように依頼した。
- (3) 令和3年度中の業務運営や財務運営の改善・充実等の取組に係る状況は文部科学省国立大学法人評価委員会に、業務実績報告書として提出されるため、これらの基礎データとして学内における各部局の実施状況を、令和4年3月に評価室員が各部局からの自己点検評価書に基づいて慎重に精査した。
- (4) 評価室による評価結果とコメントを各部局に戻し、令和4年4月28日までに記述を修正・加筆の上、再提出するよう依頼した（令和4年4月14日）。
- (5) 各部局で修正・加筆された令和3年度計画自己点検評価書に基づいて再評価を行い、評価原案を作成した。
- (6) 評価原案を基に、業務実績報告書及び年度計画評価書をまとめ、学長・役員報告を経て、教育研究評議会、役員会において審議され、評価が確定された。

3 評価の基準

- (1) 評価室が年度計画の実施状況を評価するにあたっての基準は、国立大学法人評価委員会が定めた「各年度終了時の評価に係る実施要領」（平成27年5月27日決定）の評価の基本方針及び国立大学法人評価委員会に提出する「実績報告書」の記載例に基づき、以下のように定めた。

- 1) 中期目標達成に向けた年度計画が進行しているかどうか。
- 2) 年度計画の実施状況や計画を実施するために講じた措置等の記述があるかどうか。
- 3) 計画の実施状況が確認できるように記述されているかどうか。

(2) 評価室による評価

国立大学法人評価委員会が定めた「各年度終了時の評価に係る実施要領」(平成27年5月27日決定)を基準にし、国立大学法人に求められている次の4段階の自己評価を採用し、上記の基準により達成状況を評価した。

なお、文部科学省から、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症のために年度計画を達成できない場合であっても、プロセス等を勘案してⅢの評価をすることは差し支えない旨の通知がきていることを勘案した。

- ・「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)
- ・「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)
- ・「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)
- ・「年度計画を実施していない」(Ⅰ)

(3) 評価室による取組の抽出

部局間で取組等を共有させる観点から、下記の基準により取組を抽出した。

- ・「優れた取組」
優れた成果を出した取組であると判断するものや、注目すべき質の向上があると判断するもの。
- ・「特色ある取組」
それぞれの個性を踏まえたユニークな取組であると判断するものや、結果的に十分な成果は出ていなくても、先進的な取組であると判断するもの。
- ・「改善を要する点」
年度計画を未達成のもの、又は、中期目標・中期計画と照らして、なお改善を要すると判断するもの。
- ・「今後へ向けた要望・意見」
平均的な水準は維持しているが、さらによくするためのアドバイス。

4 本評価書の公表

本評価書は各部局に提供するとともに、評価室のホームページで公表する。

◇ 特記すべき主な取組

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

統合キャリアセンターSUにおける就職支援

進路が決まった学生（通称：バディ）やOBOGなど（通称：ゲスト）で構成されたメンバーが、就職活動中の学生に対して行うキャリア支援の取り組み「SU Career Buddy」を構成し、主に週1、2回お昼休みに、就職活動の体験談や後輩へのアドバイスを伝えるトークイベントをオンラインで開催し、バディによる個別相談も行った。



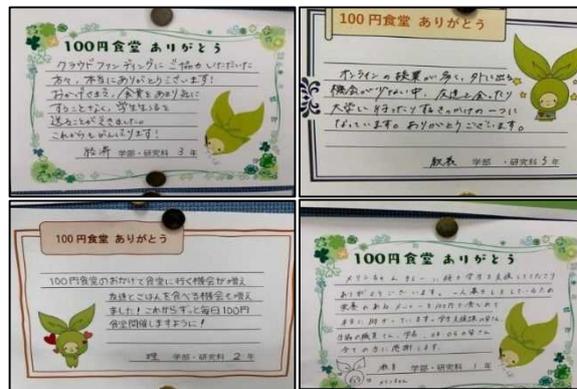
【SU Career Buddy タイトル一覧】

第〇回	タイトル	登壇バディ
第1回	埼玉大卒・大学職員1年目の先輩に聞く！ 公務員対策トークイベント	教養学部卒・OBOG
第2回	就活は3年春から？就活スタートガイド 業界研究・インターンシップ編	工学部・4年
第3回	埼玉大卒・社会人1年目の先輩に聞く！ IT業界志望者向けトークイベント	経済学部卒・OBOG
第4回	4年生の先輩に聞く！先生？民間？ 教採と就職で迷っている人向けトークイベント	教育学部・4年
第5回	就活は3年春から？就活スタートガイド エントリーシート編	工学部・4年
第6回	業界選びってどうやるの？ 業界を絞らない多様な就活ガイド	教養学部・4年
第7回	文系未経験からのIT就職のススメ — SEという選択肢を知ろう！ —	教養学部・4年
第8回	埼玉大OBに聞く！ 金融業界の仕事紹介	教育学部卒・OBOG
第9回	あなたはいつから始める？ 避けては通れない企業研究	理工学研究所・2年
第10回	就活は通過点！ 未来設計の自己分析	教育学部・4年
第11回	部活・サークルは大きな武器に！ 部活・サークル活用ガイド	経済学部・4年 工学部・4年 教養学部卒・OBOG
第12回	埼玉大卒・大学職員1年目の先輩に聞く！ 公務員対策トークイベント2	教養学部卒・OBOG
第13回	どれくらい行く？どうやって選ぶ？ はじめてのインターンシップガイド	教育学部・4年 教養学部・4年
第14回	理系で公務員という選択って！？	理工学研究所・2年
第15回	他人に意見を伝えることが苦手な方向け！ インターンシップ面接対策講座	理工学研究所・2年
第16回	VSATから始めよう！ 納得解のための自己分析	教育学部・4年

コロナ禍フード支援

コロナ禍でアルバイトができず生活費に苦慮している学生に対して、無料で「メリンちゃんスペシャルカレー」を2,942食提供し応援するイベントを実施した。また、協賛企業の協力のもと、令和3年10月にワクチン接種の学生(2,040人)を対象に、令和4年1月には希望する学生を対象にレトルト食品や飲料水などのフードパントリー(食料の無料配達)を行った。

新型コロナウイルス感染症が拡大し長引く中、経済的に不安を感じている学生を応援するため、本学初の試みとしてクラウドファンディングを活用し、コロナ禍フード支援プロジェクト「100円食堂(学生負担は100円)」を令和3年10月18日から令和4年2月8日のうち68日間で実施した。本プロジェクトでは、8,808食提供した。



2 研究に関する目標を達成するための措置

新たな戦略的研究領域の設置

令和4年度からの新たな戦略的研究領域の設置に向けて、本学の強みを有する研究領域の研究を推進する「戦略的研究領域（6件）」を新たに採択し、既存領域と合わせて7件となった。また、次の「戦略的研究領域」に繋げるため、新たに本学の強みとなる研究領域の創出を目指す「インキュベーション研究グループ（5件）」も併せて採択した。



戦略的研究領域	インキュベーション研究グループ
X線・光赤外線宇宙物理研究領域	持続可能な材料の実現研究グループ
グリーンバイオサイエンス研究領域	重原子利用研究グループ
健康科学研究領域	生体分子動力学研究グループ
循環型ゼロエミッション社会形成研究領域	調和解析研究グループ
進化分子デザイン研究領域	日本語学・日本語教育研究グループ
未来光イノベーション研究領域	
東アジア SD 研究領域	

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

政策提言を通じた実践教育の実施

埼玉県知事に政策を提言する「知事と埼玉大学学生の意見交換会」は、若者の感性を県政に活かすとともに、学生に生きた学習の場を提供することを目的とし、2010年に始まり今年で12回目を迎え、これまでに学生たちの提案をもとに実現に至った政策もある。



政策提言の様子

政策提言テーマ	提言者
時代の先をゆく！明日をリードするためにアスリート雇用という選択肢を！ ～アスリート雇用を増やすためにアスサポにできること～	経済学部 金井郁教授ゼミ
訪れよう！生まれかわった埼玉県庁	工学部 久保田尚教授、 小嶋文准教授ゼミ
その悩み、1人で抱えないで ～ストーリーカーは早期相談！～	経済学部 江口幸治准教授ゼミ
消防団：3step-D プロジェクト	経済学部 齋藤友之教授ゼミ
皆で広げようヤングケアラー支援の輪	経済学部 大津唯准教授ゼミ

小～高校生向け教育プログラム HiGEPs

<p>埼玉大学 3つの科学教育特別プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学生 HiSEP ▶ 高校生 HiGEPs 小中学生 科学者の芽成長促進プログラム <p>埼玉大学 理学部 理教学生育成プログラム HiSEP (High-grade Science Education Program)</p> <p>埼玉大学 ハイグレード理数高校生育成プログラム HiGEPs (High-grade Global Education Program for Sciences)</p> <p>埼玉大学 科学者の芽育成プログラム JST「ジュニアドクター育成塾」 科学者の芽成長促進プログラム</p>	<p>これまでの成果</p> <p>機関紙のダウンロード：http://higeps.phy.saitama-u.ac.jp/archives/category/journal</p> <p>機関紙 (No. 1～8)の発行</p>
---	--

4 グローバル化に関する目標を達成するための措置

コロナ禍での海外留学への意欲を向上させる取組

コロナ禍で海外英語研修が中止となる状況の中、学生の英語スキル不足の課題に対応し、海外留学への意欲を向上させる機会とすべく、「海外留学を目指した英語学習講座」を企画し、オンラインで実施した。

自分で何かを見つけた夏休み特別企画
海外留学を目指した英語学習講座

英語で質問されても、英語で質問されて、少し待つて英語で返事が出来ないけど、返事が出来ない
英語で質問されて、日本語だったら返事は出来るけど、英語で出来ない
英語で質問されて、少し待つて英語で返事が出来ない

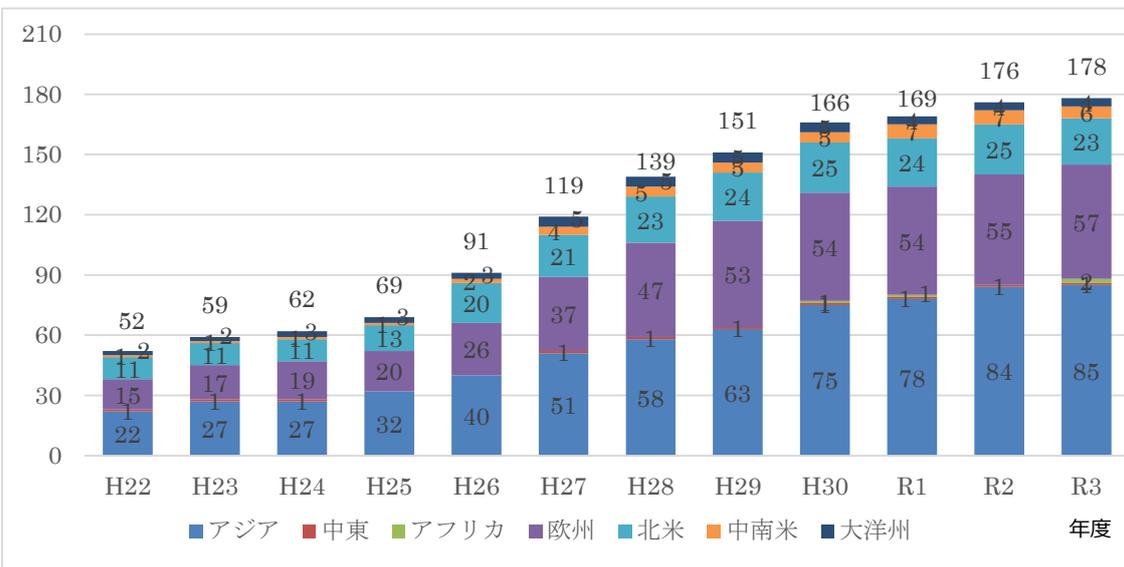
レベル別
A B C

今回はAならBレベルから、学習を続けることでCレベル到達を目指します

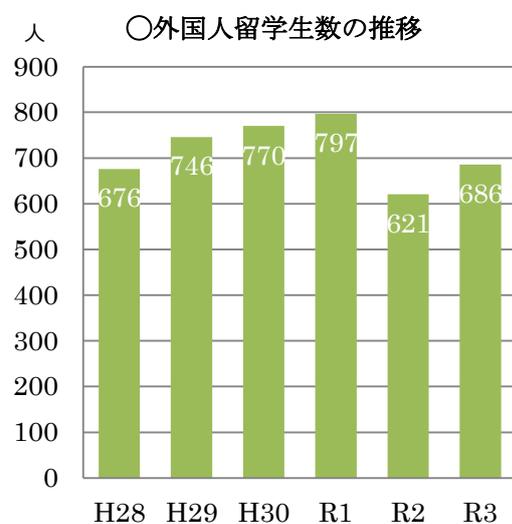
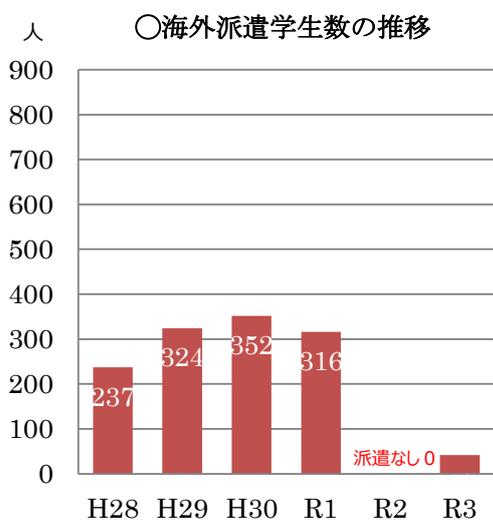
日程：8月30日(月)～9月3日(金) 9時00分～10時30分
学習形式：Zoomによるオンライン形式
参加料：無料（ただし、利用教材は1,100円です）
必要物：将来に対する野望、海外に対する憧れ、継続力、胆力
必要物品：パソコン(Zoom+マイク+カメラ)、キータイ

問い合わせ先：埼玉大学国際室/国際企画室
詳しい内容は、Webclassにアクセスし、下部の「その他のコース」【留学ガイダンス】から確認ください。登録メ切は8月11日(水)です。

○地域別交流協定校数 (各年度5月1日現在)



海外派遣学生数と外国人留學生数



II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標

「ユース×ジェンダープロジェクト@埼玉大学」の実施

男女共同参画の推進に向けた取組の一環として、埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）と共催で、2月6日に同センターにて、学生有志による提言発表会を開催し、「①性の多様性」「②ジェンダー教育の重要性」「③女子学生の理系への進路選択の促進」「④男性の育休取得」「⑤パートナーシップ制度の導入」の5つの研究課題発表の後、提言書が埼玉県民生活部県民共生局長に手渡された。

—発表当日の様子—



2 教育研究組織の見直しに関する目標

理工学研究科 博士前期課程の設置

令和4年度に改組を予定している理工学研究科では、科学技術の側面だけでなく人文・社会科学的な支援を持ってリーダーシップを発揮出来る理工系人材の育成を目指すため、教育研究組織を見直し、現状の6専攻13コースから5専攻10教育プログラムへ変更し、理学部・工学部の10学科と連結した6年一貫型教育を行う改組案をまとめた。学生定員は現行の408名から436名（予定）に増やすこととした。

〈設置の概要〉

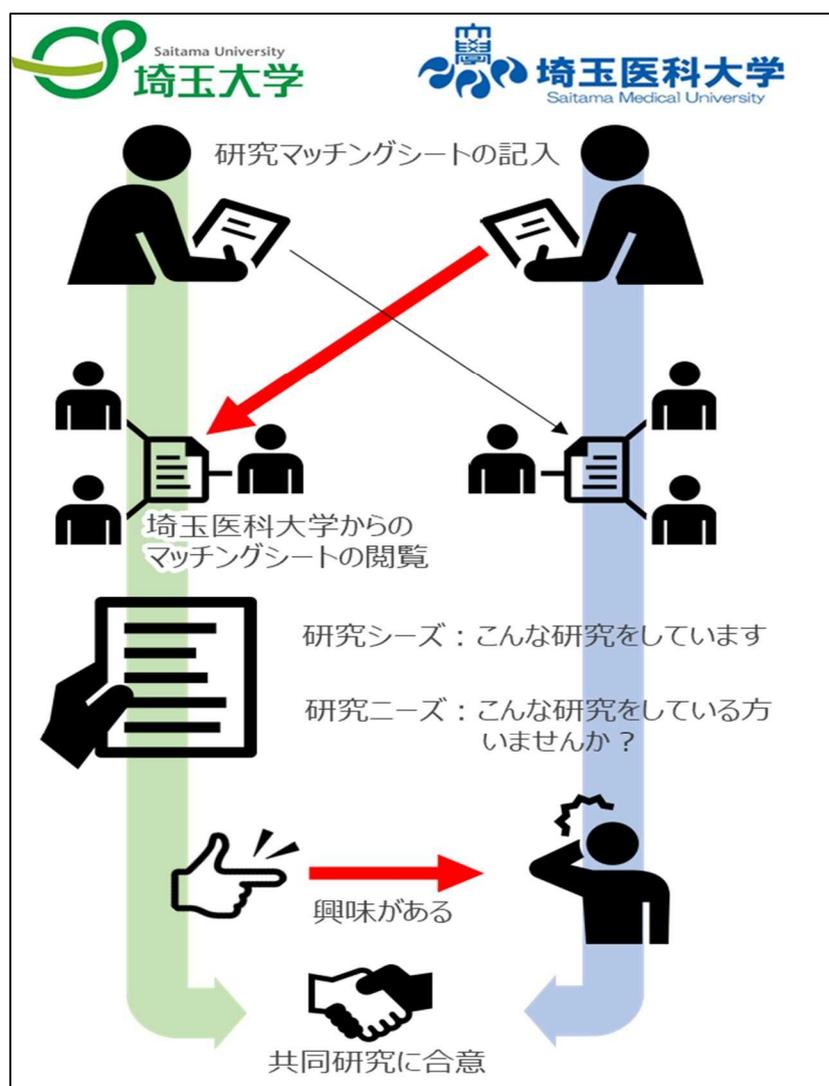


Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

包括協定連携協定に基づく共同研究の仕組みづくり

埼玉医科大学との包括連携協定締結を契機に共同研究が議論され、URA オフィスが共同研究の仕組みづくり及びマッチングを行った。この共同研究の展開により、より一層の外部資金の獲得が期待される。



◇ 年度計画の優れた取組状況等

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組はない。)

<特色ある取組>

- 平成30年度から開講している実践型の寄付講義「実践ベンチャー論」を令和元年度以降は座学中心の通常講義と課外学修を中心とする集中講義に重層化して実施した。とりわけ新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和3年度においても、感染対策に万全を期しながら、課外学修を予定通りに実施した。

[経済学部] (2-2-1)

<その他主な取組>

- 学部教育の「総仕上げ」的課題として卒業論文を必修としていることの学生の満足度と教育的有効性について卒業生対象のアンケートで確認した。また、保護者等懇談会の場で日頃の教育を説明し、事前のアンケートと事後のフィードバックを行うことで保護者の意見集約に努め、保護者の満足度を高めた。データサイエンス教育については、全1年生を対象とした必修科目内で2回行なった。学生の満足度は高く、データサイエンス教育の需要と教育的有効性が確認された。学生の進路状況は多分野で好調であり、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーが妥当であることを確認した。 [教養学部] (1-1-1) 【戦略】
- 卒業論文アンケート調査を行って、学生のニーズを把握するとともに、教育の質が維持されていることを確認した。また、学部1年生対象の必修科目内で専門家によるAIに焦点を合わせた講義を行うことでAIへの関心を喚起し、データサイエンス教育の基礎を固めた。 [経済学部] (1-1-1) 【戦略】
- 教育現場に即した課題を実践的に学ぶ「参加的実践的学習科目」と「現代的教育課題科目」を配置し、文理融合的な教育として運用している。データサイエンス教育については、必修科目「情報基礎」で扱っている。進路状況に関しては、教員就職率を算出し、その成果を評価することで、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーが妥当であることを確認した。 [教育学部] (1-1-1) 【戦略】
- 文理融合教育に資する理学部独自の科目「科学史」と「科学哲学」を開講し、

延べ262名が受講し、226名が単位を取得した。データサイエンス教育については、令和4年度に新規開講する「数理データサイエンス」のカリキュラム内容について実務家教員から助言を得ながら検討した。大学院進学率は第3期中期目標期間を通じて65%以上と高い水準で、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーが妥当であることを確認した。 [理学部] (1-1-1) 【戦略】

- 令和2年度末に教育企画室が実施した「埼玉大学企業アンケート」と「卒業生アンケート」の集計結果について工学部運営会議で意見交換を行った。また、文科系・理科系の学術分野を融合した教育プログラムを含む新たな学士課程教育及びデータサイエンス科目を令和4年度から開始するためのカリキュラム設計を行った。カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについては、進学率及び就職先企業の専門性などのデータを基に学部運営委員会の場で検討し、妥当であることを確認した。 [工学部] (1-1-1) 【戦略】

- 経済経営専攻及び国際日本アジア専攻日本アジア経済経営コース（以下、経済系）に属する学生のニーズを受けて、教員と学生とのコミュニティー機能を強化する策、データ分析支援策として STATA などの導入、並びに論文・課題レポートの日本語校閲支援・生活支援事業を具体化した。また、文化環境専攻と国際日本アジア専攻日本アジア文化コース（以下、学際系）が令和2年3月に行った「修士論文に関するアンケート」では、対話的指導の必要性が提起されたものの、修士論文指導が全体として良好であることを確認できた。両系にまたがる領域については、両系に関わる多様な授業科目を配置して論文指導を中心とする本研究科の教育を充実させるとともに、データサイエンスに関わる分析ツールの導入及び研究指導の強化も行った。

進路状況について、経済系修了生のフィールドは民間企業中心に官公庁や教育分野に広がり、同系のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーが妥当であることを確認した。 [人文社会科学研究科] (1-1-1) 【戦略】

- 令和3年4月に教育学研究科を教職大学院に統合し、進路状況等のデータを基に新たなカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを策定した。また、文理の垣根を超えた教育活動として「(修士課程必修科目)教育実践力演習」と「(専門職学位課程必修授業)教科指導の課題探求」、及びデータサイエンスを含む「(修士課程)臨床授業研究演習」を実施した。 [教育学研究科] (1-1-1) 【戦略】

- 企業、在学生などのステークホルダーに対して実施したアンケート結果を踏まえて、6専攻13コースから5専攻10教育プログラムへの変更と、理学部・工学部の10学科と連結した6年一貫型教育を行う大学院博士前期課程改組が文部科学省から認可された。また、特別教育プログラムとして「データサイエンティストとしての素養を備えた理工系人材育成プログラム」を設けて、データサイエンス教育の充実を図ることとした。進路状況については、製造業、情報通信業、建設業等の産業界への就職が約80%と高い割合であり、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーが妥当であることを確認した。

[理工学研究科] (1-1-1) 【戦略】

- ステークホルダーへのアンケート調査については、新入生調査、在学生調査、卒業・修了時満足度調査、企業アンケート調査をそれぞれ実施した。数理・データサイエンス教育については、令和3年度より、各学部の1年時の必修科目の中で2コマ分(90分×2回)実施していたが、令和4年度からは、前述の新たな学士課程教育の開始に合わせて、経済学部、理学部、工学部では既設の情報基礎や数理統計系の科目を再編することで対応し、教養学部、教育学部では、教育機構で専用のデータサイエンス系の科目を新設して対応した。

教育推進室会議で卒業・修了時アンケートの結果を検証し、専門的知識・幅広い基本的知識の習得において高い満足度が得られていることから、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーが妥当であることを確認した。

[教育機構] (1-1-1) 【戦略】

- 文理融合教育を実践する「イノベーション人材育成プログラム」として、教養・専門基礎・専門・異分野専門基礎科目である「イノベーションとマーケティング」、「社会的意思決定論」、「課題解決型演習I」を開講した。また、大学院博士前期課程において、幅広い視野と学術の専門基礎、専攻分野の専門性、優れた思考力・行動力等確かな教養を有する人材を育成する2つの「6年一貫教育プログラム」を理工学研究科と連携して導入した。

[工学部] (1-1-2) 【戦略】

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない。)

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- コロナ禍で修学困難等にならないよう、多くのワークスタディ事業を実施した。具体的には、(1)大学構内整理整頓、(2)ワクチン職域接種補助業務、(3)駐輪場整理業務、(4)広報誌封入作業、(5)共通テスト補助業務、(6)企業情報入力作業である。先の見えないコロナ禍という異常事態にもかかわらず、修学支援とともに経済的困難のある学生の支援といった柔軟な対応を行った。 [教育機構] (7-1-1)

- 中期計画には想定されていなかった長引くコロナ禍においても柔軟に対応し、新修学支援制度では対象とならない困窮学生（留学生も含む。）に対し、授業料免除等をできるように制度を整備し実施した。 [教育機構] (7-2-1)

- コロナ禍による学生の就職活動環境の変化によりオンライン化したインターンシップや面接に対応するため、従来の各種キャリア支援の取組を、進路決定の学生・OBOG と協働して全てオンライン化し、学生の対応力を高めた。オンライン化のメリットを活かした取組を行ったことにより、学生と多様な業界の社会人とのキャリア支援ネットワークを構築した。また、各種の支援の取組をアーカイブ配信したことにより、学生であればいつでも誰でも何度でも視聴できることで就職活動を迎えた学生に限らず、低学年からのキャリア形成の意識を高めた。 [教育機構] (8-1-1)

<特色ある取組>

- 長引くコロナ禍に対応したワクチン職域接種補助業務や、全国ニュースでも紹介されたコロナ禍フード支援(無料カレーの提供、クラウドファンディングを活用した100円食堂の実施、ワクチン接種した学生へフードパントリーの実施、レトルト食品無料配付フードパントリーの実施)といった本学オリジナルの学生支援という特色ある取り組みを実施した。 [教育機構] (7-1-1)

- 一般学生及び留学生に対し、同窓会による就職相談等、学部と同様の就職支援体制をとり、経和会会長及び就職支援委員長が中心となって大学院留学生に対する日本語学習支援や模擬面接等の就職支援を行い、1名が希望する会社へ就職が決定する等の実績を上げた。 [人文社会科学研究科] (8-1-1)

<その他主な取組>

- 今後の社会の形成者として必要な態度・素養と主体性・協働性等の行動性向を身に付けられるよう、キャリア担当教員と協働し、社会人と学生が共通して受検できる自律指向特性診断テスト「VSAT」を導入し、社会に自身の価値を提供していくために必要な行動力(成長力・対話力・思考力・実践力)として共通言語化した。合計2000名以上の学生、50社600名以上の社会人がVSATを受検し、必要な行動性向の検証を具体的に分析して学生に示し、社会人や就職内定学生を授業プログラムや各種セミナーに参画させ協働して社会的ニーズに則した実践的な成長を促す体制を整備した。

このように統合キャリアセンターSUの設置により、学生支援活動の機能強化を実現できた。計画期間を通じて学生のニーズ調査等を継続して行い、実態に即したキャリア教育の充実、学生のキャリア形成支援を実行してきた。なお、次期に向けては、より部門に特化した機能強化を図るべく統合キャリアセンターSUをキャリアセンターと学生支援室に分割していくこととした。 [教育機構] (6-1-1)

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない。)

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 大学として強みや特色のある研究分野を伸ばすための新しい戦略的研究部門の審査の際の研究指標案を提示したことで、令和4年度から始まる戦略的研究領域やインキュベーション研究グループ(※)の設置に繋がった。

※戦略的研究領域(X線・光赤外線宇宙物理研究領域、グリーンバイオサイエンス研究領域、健康科学研究領域、循環型ゼロエミッション社会形成研究領域、進化分子デザイン研究領域、未来光イノベーション研究領域)、インキュベーション研究グループ(持続可能な材料の実現研究グループ、重原子利用研究グループ、生体分子動力学研究グループ、調和解析研究グループ、日本語学・日本語教育研究グループ) [研究機構] (11-2-1) 【戦略】

<特色ある取組>

- Web of Science や In Cites を用いた研究論文の書誌情報分析から発展して、研究不正、ハゲタカ論文の評価を行った。 [研究機構] (11-2-1)

<その他主な取組>

- 戦略的研究部門各領域とも質の高い研究を目指し、国際共同研究の推進、外部資金の獲得、国際共著論文の発信等を行った。また、戦略的研究領域の全てについて評価を行い、新たな戦略的研究部門の設置に向けて、学長、研究担当理事と協議し、新戦略的研究部門を全学組織として設置すること、大学の研究戦略に沿って執行部推薦の研究領域を設置すること、さらに理工学研究科内で研究領域を公募して審査の上、追加で設置すること等を決定した。

[理工学研究科] (11-1-1) 【戦略】

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- URA オフィスとの連携により本学の強みや特色、伸びている研究分野を特定といった書誌情報分析を行うことで、これまで科研費以外の大型資金、JSPS 二国間交流事業共同研究/セミナー2件、武田科学振興財団特定研究助成1件、JST SATREPS 1件、JST ALCA 1件、JST さきがけ2件、JST ACT-X 1件、JST 創発的研究支援事業1件、NEDO クリーンエネルギー分野における革新的技術の国際共同研究開発事業1件、NEDO 未踏チャレンジ2050 1件、JSPS 研究拠点形成事業（A. 先端拠点形成型）1件、JST 女子中高生の理系進路選択支援プログラムの採択に到った。

[研究機構] (16-1-1)

<特色ある取組>

- 戦略的研究部門ライフナノバイオ領域とカルフォルニア大学との研究の関係性を維持するために国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B））の申請支援を行った。

[研究機構] (13-1-1)

- 新型コロナウイルスの感染拡大によって国際会議やジョイントセミナーの開催自体が危ぶまれる中で、学术交流協定締結校2校と国際会議及びジョイントセミナーをインターネット会議システムでリモート開催した。対面での開催に比べより多くの参加者が出席でき、会議のために要した時間、コスト面でも非常に効率的な運営が可能になった。また、海外出張が出来ない状況においてオンラインによる打ち合わせを積極的に開催し、オンラインでの国際会議、交流会、ワークショップを開催した。

[研究機構] (15-1-1)

- 人文社会科学研究科の科研費申請が理工学研究科と比べて少ないことから、人文社会科学研究科FD委員会とURAオフィスが連携して、令和3年7月2日に「2021年度FD講演会―科研費申請・採択の増加に向けて―」を開催した。令和4年度と令和3年度の人文社会科学研究科の科研費採択を比較すると、教員数が3名減少(99→96)したにもかかわらず、応募件数は31件から33件と2件増加し、新規採択件数は8件から11件に3件増加した。また、採択率は25.8%から33.3%に増加した。 [研究機構] (16-1-1)

<その他主な取組>

- 文理融合及び複合科学的見地から東アジア地域の持続的発展(Sustainable Development, SD)に向けての必要な研究を行うため、東アジアSD研究センターを設置し、当センターを拠点とした国際ワークショップの組織や研究成果の発信に取り組んだ。 [人文社会科学研究科] (13-2-1) 【戦略】
- 文理融合など学際領域研究を推進するための検討会に理工研教員も参加し、また、研究企画推進室で公募した「学際領域研究推進サポート」経費に積極的に応募するよう周知した。令和3年度には、文理融合など学際領域研究を推進するため理工研博士前期課程を3つの副プログラムを含めて改組を行った。 [理工学研究科] (13-2-1) 【戦略】
- 各部局から委員が選出されている研究企画推進室において、文理融合などの学際領域研究推進の方策として、前年度同様、学内公募より学際領域研究として企画されたプロジェクトについて研究費を支援した。 [研究機構] (13-2-1) 【戦略】

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 先端産業国際ラボラトリーでは、共創型ワークショップ及びセミナーとして、ヘルスケア・イノベーション・ワークショップ、デジタルトランスフォーメーション(DX)技術を活用したものづくり人材育成実践セミナー、新たな生活様式に対応したヘルスケア・ものづくりセミナー、AI実践セミナー、メディカル・イノベーション・ワークショップ、先端ラボ・イブニングサロンを実施した。また、インキュベーション・スペースに数多くの企業が入居し、産学官金連携による研究開発・事業化の取組みを実施した。

共創型ワークショップ・セミナー、インキュベーション・スペース

年度	共創型ワークショップ・セミナー		インキュベーション・スペース
	開催回数	延べ参加人数	入居企業数
平成28年度	31回	1,150人	3社
平成29年度	43回	1,723人	7社
平成30年度	38回	1,191人	11社
令和元年度	32回	1,562人	12社
令和2年度	32回	1,435人	11社
令和3年度	35回	1,478人	14社

令和3年度の主なインキュベーション・スペース入居企業等と産学官金連携の取組

プロジェクト名	基礎研究段階	研究開発・試作段階	製品化段階	事業化段階
高視認性・低疲労型自動車内装照明用LEDシステムの研究開発・事業化				→
ウイルス不活性化のための深紫外線LEDシステムの研究開発		→		
AI技術を用いたがん細胞診断支援システムの研究開発		→		
交流磁場曝露が人体に及ぼす生理学的影響の評価、および交流電気磁気治療器の研究開発・事業化				→
非浸襲な呼気検査用小型ガス分析装置の開発			→	
再利用型メッシュ自動生成のための高精度類似部分形状検索技術の研究開発			→	
AI技術を用いたプラント・電力設備の機械損傷予測およびリモートメンテナンスシステムの研究開発		→		
AI技術を用いたリバースエンジニアリングの研究開発		→		
AI/IoT技術を用いた微小異物検出技術の研究開発			→	

【研究機構】(18-2-1) 【戦略】

- 経済学部では、例年、学生から埼玉県知事への政策提言を実施してきた。令和3年度には、「時代の先をゆく！明日をリードするためにアスリート雇用という選択肢を！～アスリート雇用を増やすためにアスサポにできること～」、「訪れよう！生まれかわった埼玉県庁」、「その悩み、1人で抱えないで～ストーリーは早期相談！～」、「消防団：3step-Dプロジェクト」、「皆で広げようヤングケアラー支援の輪」というテーマで県知事への政策提言を行い、知事からは全般的に興味深い取り組みとして評価されたうえ、特に大学生による学習支援と学校等

でサポートを受けやすくするためのヤングケアラーカードの配布を提案した「ヤングケアラー支援策」などはすぐに実行に移したいとされるなど、例年以上の成果を得た。[経済学部] (19-2-2)

<特色ある取組>

○ 経済学部では、インターンシップ実習を、単なる体験型や短期インターンシップとは異なる、キャリア意識の高揚や実社会で期待されるスキルを磨くことを目的とした「教育型インターンシップ」と位置づけ、コロナ禍においても実施した。[経済学部] (17-1-1)

○ 埼玉大学産学官連携協議会の会員数が令和4年3月末現在で227会員であり、国立大学の中でもトップクラスの会員数を維持している。また、正規雇用・非正規雇用・創業の人材育成に資するリカレント教育の一環として、さいたま市からの強い要請により、「3D-CAD&3Dプリンター研修」を8年間連続して開催し、延べ150名以上の受講者が継続して受講している。[研究機構] (18-1-1)

○ 高校生対象の「ハイグレード理数高校生育成プログラム (HiGEPs)」を、助成期間終了後も自主運営により継続し、各種科学コンテストでの受賞、受講者を共著者とする学術論文の発表等の成果を上げている。また、小学生対象の「科学者の芽育成プログラム」がJST「ジュニアドクター育成塾」支援企画として採択され、中間審査で「A」評価を得た。[理学部] (19-1-2)

<今後へ向けた要望・意見>

○ 教育学部では、小学校教員採用の県内占有率35%確保を中期計画で掲げていたが、令和3年度は7.7%となり、目標値を達成することができなかった。目標値を達成できなかった要因を分析すると共に、中期計画の達成を見据えた年度計画の立て方について検討し、第4期に活かすよう求めたい。

[教育学部] (17-2-1) 【戦略】

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組はない。)

<特色ある取組>

○ コロナ禍で海外英語研修が中止となる状況の中、学生の英語スキル不足の課題

に対応し、海外留学への意欲を向上させる機会とすべく、「海外留学を目指した英語学習講座」を企画し、オンラインで実施した。実施にあたり、ほとんどの学生はセンター試験もしくはTOEICでのスコアをあげることを主とした教育を受けてきたこともあり、英語を話す機会が無いことが問題であること、留学志向の高い文系学生に比べて、理系学生の英語力につたない面があることを考慮し、どうしたら英語が理解できるようになるか、話せるようになるかに焦点を当て、音読を集中的に取り組んだ。

音読については、ゆっくりスピード、ナチュラルスピード、ペアとなつての交互の音読などを行い上手く発音が出来ていない部分をお互いに指摘しあうなどを行い、音読の精度を上げていった。参加した学生からは、この講座でネイティブスピーカーが喋る英語を聞き取る方法を実感できたとの声があり、英語の音読の意味合いが伝わった。

[国際本部] (20-2-2) 【戦略】

<今後へ向けた要望・意見>

- 全学における外国人教員比率 10%確保を中期計画で掲げていたが、令和3年度は7.7%となり、目標値を達成することができなかった。引き続き国際公募の実施等により、外国人応募者の増加を図るよう求めたい。 [教育機構] (20-1-1)

- 経済学部では、パリ第7大学とのダブル・ディグリー・プログラムが終了することとなったが、これまでの経験・実績を活かして、次の協定先を探すよう求めたい。 [経済学部] (21-1-1)

<その他主な取組>

- 教養学部では、グローバル教育及びアクティブラーニング的教育の取組として、ウクライナの協定校であるポルタワ教育大学とオンライン学生セミナー（全5回）を行い、双方の学生が英語で発表・討論を行った。また、その発表内容は論集として編集・出版（電子版）された。 [教養学部] (20-1-1) 【戦略】

- 教育機構では、基盤科目の約60%をクォーター制で実施した。基盤科目のうち、英語スキル教育科目群、初修外国語、人文学科目群、社会科学科目群、自然科学科目群はすべてクォーター制で実施した。 [教育機構] (20-1-1) 【戦略】

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない。)

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 翌年度以降の運営費交付金に係る分析を行うとともに、IR 情報や昨年度行った分析結果と今年度実績の差異等を踏まえた上で、学生数に関する増減等や人件費の支出見込みについて調査・検討を行うことにより、第4期中期目標期間の収支見込をより実績に即した数値とすることができた。また、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の結果を踏まえた予算編成を行うことで、予算の安定性・継続性は確保しつつも、マネジメント改革や教育・研究の質の向上を図る部局に対して、インセンティブを与えることができる仕組みを構築できた。

[財務部] (27-1-3)

<特色ある取組>

- 「埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま) と共催で、学生がジェンダーについて調査研究をし、話し合った結果を県へ提言する「ユース×ジェンダープロジェクト@埼玉大学」を実施した。全5回のミーティングに加え、学生を対象としたジェンダー平等な社会に向けたアンケート調査の実施、提言のための聞き取り調査を経て、2月6日に埼玉県男女共同参画推進センターにて、提言発表会が行われ、「①性の多様性」「②ジェンダー教育の重要性」「③女子学生の理系への進路選択の促進」「④男性の育休取得」「⑤パートナーシップ制度の導入」の5つの研究課題発表の後、提言書を埼玉県民生活部県民共生局長に手渡した。

[総務部] (29-1-1)

<その他主な取組>

- 事務局の外にあった情報メディア基盤センター運営室を事務局へ移管し総務部情報基盤課へ改組したことにより、他部局との連携体制の強化及び業務のより一層の効率化を図った。さらに、令和4年度からダイバーシティを担当する課を創設するとともに、広報渉外室を総務部に、国際室を学務部に統合することを決定し、事務局内での連携体制の向上を図った。

[総務部] (27-1-1) 【戦略】

- 補正予算を措置することで、当初予算では対応できなかった事項等に対応することができ、学内資源の効果的な再配分を行うことができた。また、令和4年度予算の見直しにより、部局長の裁量の下、柔軟な予算執行が可能となるとともに、見直した予算管理の運用方法を徹底することで、経常的な経費の執行内容や積算内訳の精査が進み、将来的には予算管理業務の省力化につながる仕組みを構築した。これにより、部局単位での効果的な学内資源の再配分ができ、本学全体の一層の機能強化を推進した。
[財務部] (27-1-2) 【戦略】

- 民間企業からクロスアポイントメントで登用している実務家教員による「大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育研究の実施」に関しては、これまで主に理工学研究科の学生を対象とした、大学院向け PBL 型授業「課題解決型特別演習」を実施していた。また、実務家教員が開講する学部生を対象とした「課題解決型演習Ⅰ・Ⅱ」では、講義の内容が受講生から高く評価されており、令和3年度工学部ベストレクチャー賞を受賞した。

[総務部] (28-3-1) 【戦略】

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 社会のニーズに合わせて学部と連結した6年一貫型の教育を充実させるため、令和4年度に予定している大学院改組について、コース編成や大学院の学生定員について議論し、令和3年7月に文科省から設置が認められた。これにより、理工学研究科では、これまでの6専攻13コースが改組され、5専攻10教育プログラムと1つの専攻横断型融合教育プログラムが令和4年度から設置されることになった。この融合プログラム「地球環境における科学技術の応用と融合」は、SDGsに代表されるグローバルな社会的課題を文理融合で解決しうる人材の育成を目的としたものである。このほか、副プログラムとして多面的能力を修得する3つの特別教育プログラムも設計した。
[工学部・理工学研究科] (30-1-1)

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない。)

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

<特色ある取組>

- 埼玉医科大学及び埼玉県立大学との包括連携協定締結を契機に共同研究が議論されたのを受け、URA オフィスで共同研究の仕組みづくり及びマッチングを行った。さらに、本学の研究推進の基盤強化及び次世代の研究者育成の観点から、ポストドク及び博士後期課程学生の研究奨励金獲得支援も継続して実施した。

[研究機構] (33-1-1)

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない。)

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない。)

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない)

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

(※年度計画を上回って実施した優れた取組等はない)

VI 改善を要する点と今後へ向けた要望・意見

今年度は、全ての部局において、「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と判断した。一部の年度計画は、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症により影響があったが、可能な範囲での適切な対処がなされていたために、当該年度計画についても、十分に実施していると評価することができた。このため、年度計画の実施状況としては、改善を要する点はないといえる。

もっとも、今年度が第3期中期目標期間の最終年度であったことに鑑みると、改善を要する点として挙げるべきことがある。それは、各年度計画は十分に実施したにも拘らず、最終的に目標の達成に至らなかった中期計画があることである。これは、各年度計画の作成にあたって、中期目標中期計画の達成が十分には意識されていなかったこと、中期目標期間の中間段階での現状把握と年度計画の見直しが十分になされていなかったことに原因があろう。

この中期目標中期計画の達成状況の評価と年度計画の実施状況の評価の齟齬を解消するため、令和4年度から始まっている第4期中期目標期間においては、中期計画を達成する工程表として各年度計画を位置づけ、6年後の中期計画達成を見据えた年度計画を作成することとした。中期計画作成担当理事・副学長及び各部局におかれては、今後、各年度計画の自己評価においては、中期目標中期計画の達成へ向けての進捗を意識していただくようお願いしたい。

また、計画に付されている評価指標に十分配慮することも、お願いしたい。

評価室による達成状況の評価結果一覧(令和3年度計画)

令和3年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学部	教育学部	理工学部	工学部	教育学部	研究機構	図書	国際本部	総務部	研究力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室
≪評価室による評価≫																					
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)										「優れた取組」と「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)										
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)										「優れた取組」と「今後に向けた要項・意見」(赤色塗りつぶし)										
「年度計画を十分に実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)										「優れた取組」と「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)										
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後に向けた要項・意見」(緑色塗りつぶし)										「特色ある取組」と「今後に向けた要項・意見」(水色塗りつぶし)										
1大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置																					
1教育に関する目標を達成するための措置																					
(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置																					
(教育の編成及び実施に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[1-1-1]	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
[1-1-2]					Ⅲ																
[1-2-1]					Ⅲ					Ⅲ											
[1-2-2]										Ⅲ	Ⅲ										
[1-3-1]	Ⅲ	Ⅲ				Ⅲ															
[1-3-2]						Ⅲ					Ⅲ										
[1-4-1]					Ⅲ					Ⅲ											
[1-4-2]					Ⅲ																
[1-4-3]	Ⅲ		Ⅲ	Ⅲ							Ⅲ										
(教育の方法及び成績評価等に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[2-1-1]	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
[2-2-1]	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
[2-3-1]	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置																					
(教育の実施体制と教職員の配置に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[3-1-1]	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
[3-2-1]					Ⅲ	Ⅲ				Ⅲ											
[3-2-2]					Ⅲ	Ⅲ				Ⅲ											
[3-3-1]					Ⅲ					Ⅲ	Ⅲ										
[3-3-2]					Ⅲ					Ⅲ	Ⅲ										
(教育環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)																					
[4-1-1]	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ					Ⅲ											
(教育の質の改善のためのシステムに関する目標を達成するための具体的措置)																					

評価室による達成状況の評価結果一覧(令和3年度計画)

令和3年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学部	教育学部	理工学部	工学部	教育工学部	教育工学部	研究機構	図書館	情報メディアセンター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室	
≪評価室による評価≫																								
「年度計画を上回って実施している」(IV)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)											「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)												
「年度計画を十分に実施している」(III)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)											「優れた取組」&「今後に向けた取組」(赤色塗りつぶし)												
「年度計画を十分に実施していない」(II)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)											「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)												
「年度計画を実施していない」(I)	「今後に向けた取組」(緑色塗りつぶし)											「特色ある取組」&「今後に向けた取組」(水色塗りつぶし)												
【6-1-1】 ○教育課程の体系化、教育方法、教育の質保証等について、PDCAサイクル機能による教学マネジメントシステムを検証する。また、教員のファカルティ・ディベロップメント(FD)研修をさらに強化するとともに、教育の質保証の観点から、ステークホルダーに対する意見聴取の活用体制を強化するため、新入生調査、在学生調査、卒業・修了時満足度調査、企業調査を実施し、その結果の検証を行う。												III												
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置																								
(支援体制に関する目標を達成するための具体的措置)																								
【6-1-1】 ○統合キャリアセンターSUは、学生を対象とした修学や生活に関する調査結果を分析し、「今後の社会の形成者として必要な態度・素養と主体性・協働性等の行動性向」を身に付けることに繋がっているかの検証をし、学生の支援活動をさらに充実させる。												III												
【6-2-1】 ○教育機構は、学生への学修支援や生活支援等についての教職員の理解と学生指導・支援のスキルを向上させるため、FD及びスタッフ・ディベロップメント(SD)の研修会を、実施回数を増やすとともに、多種多様な内容とするなど、アンケート調査の結果を踏まえ充実させる。												III												
(経済的支援及び多様な学生の支援に関する目標を達成するための具体的措置)																								
【7-1-1】 ○統合キャリアセンターSUは、経済的困難のある学生に対する授業料免除、奨学金給付、学内ワークスタディ等の制度による適切な支援を行うとともに、その制度を充実させる。												IV												
【7-2-1】 ○統合キャリアセンターSU、国際本部は、学部・研究科、保健センター等の学内組織をはじめ、地域行政やボランティア団体と連携し、オリエンテーションや個別相談を通じて、障がいのある学生、外国人留学生等がどのような援助・支援を要するのか把握し、個々の事情に応じた支援をさらに充実させる。												IV						III						
(就職支援に関する目標を達成するための具体的措置)																								
【8-1-1】 ○学生にキャリア形成を意識させるため、教育機構は全学共通に対応すべき事項、学部・研究科は個別事情に応じた事項、国際本部は外国人留学生に係る事項について、それぞれ緊密な連携の下で、セミナー等支援活動の満足度や就職率等を踏まえた支援を行い、より効果的かつ多角的な支援体制を強化する。	III	III	III	III	III	III	III	III	III	III	IV							III						
【8-1-2】 ○国際本部は、留学生相談室を活用しつつ、学生支援課・就職支援担当と連携し、留学生の国内就職に係る状況及びニーズを把握しつつ、逐次留学生からの就職相談に応じる体制を維持する。また、学外団体であるグローバル人材育成センター埼玉(GGS)とは、留学生の就職活動支援のため、連携を維持する。												III						III						
【8-2-1】 ○教育機構は、埼玉大学産学官連携協議会、さいたま市等と連携し、学生ならびに企業の動向を踏まえ、適切な時期に合同企業説明会を実施する。												III												
(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置																								
(学士課程の入学者選抜に関する目標を達成するための具体的措置)																								
【9-1-1】 ○教育機構は各学部と連携し、引き続き「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜を実施する。	III	III	III	III	III							III												
【9-2-1】 ○各学部は、入学者の学修状況等に関する追跡調査を実施し、アドミッション・ポリシーに沿った人材像となっていたが、入試選抜方法の適切性を引き続き検証する。その結果について、教育機構との協働により、選抜方法等にフィードバックする。	III	III	III	III	III							III												
(大学院課程の入学者選抜に関する目標を達成するための具体的措置)																								
【10-1-1】 ○各研究科は、留学生や社会人などに魅力ある教育プログラムを整えるとともに、英語による面接、在外受験及び多様な社会人に対応した特別選抜など、留学生や社会人が受験しやすい選抜方法を充実させる。							III	III	III															
2 研究に関する目標を達成するための措置																								
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置																								
(目指すべき研究水準に関する目標を達成するための具体的措置)																								
【11-1-1】 ○大学院理工学研究科に設置した戦略的研究部門において、国際共同研究を推進するとともに、研究活動に必要な外部資金を獲得し、学術論文の被引用数の増加及び国際共著論文の割合を増やし、質の高い研究を推進する。											III													
【11-2-1】 ○リサーチ・アドミニストレーター(URA)オフィスにおいて、書誌情報及び外部資金の獲得状況等の調査・分析を継続して行い、強みや特色のある研究分野として設置したセンターの全国的な研究拠点や世界水準の研究の推進に寄与するとともに、オープンイノベーションセンターと連携のもと、新たに戦略的に強化する研究分野・領域の特定・拠点化を行う。													IV											
【11-3-1】 ○学際領域研究の推進を目的としたプロジェクト研究等を企画又は学内公募のうえ選考し、研究費等の支援を行う。																			III					
(研究成果の社会還元に関する目標を達成するための具体的措置)																								
【12-1-1】 ○研究トピックスや研究成果をホームページで公開するとともに、マスメディアへ積極的に情報発信を行う。			III				III			III	III	III						III						III
【12-2-1】 ○オープンイノベーションセンター等において、コーディネーター等を中心に、本学の研究シーズと社会ニーズのマッチングによる産学官連携共同研究の促進、知財の活用、技術移転を推進する。																								III

評価室による達成状況の評価結果一覧(令和3年度計画)

令和3年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学部	教育学部	理工学部	工学部	教育工学部	教育工学部	研究機構	図書部	国際本部	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室	
≪評価室による評価≫																								
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)											「優れた取組」と「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)												
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)											「優れた取組」&「今後に向けた要請・意見」(赤色塗りつぶし)												
「年度計画を十分に実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)											「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)												
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後に向けた要請・意見」(緑色塗りつぶし)											「特色ある取組」&「今後に向けた要請・意見」(水色塗りつぶし)												
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置																								
(研究実施体制及び研究者等の配置に関する目標を達成するための具体的措置)																								
【13-1-1】 ○戦略的研究部門における世界水準の研究推進に資するため重点的に若手研究者や研究支援者等の配置を行う。																								
【13-2-1】 ○文理融合など学際領域研究を推進するための方策を、継続して関係部局の協働により検討し、研究プロジェクトを支援する。			Ⅲ				Ⅲ			Ⅲ														
【13-3-1】 ○若手研究リーダー育成のためのテニュアトラック制を全学的観点から有効に活用するため、各部局において若手採用を含む中長期的人事計画の立案・見直しを引き続き実施し、全学的調整の下、第3期中期目標期間中の若手教員新規採用者に占めるテニュアトラック教員の割合を25%以上とする。							Ⅲ			Ⅲ														
(研究環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)																								
【14-1-1】 ○設備マスタープランに基づき、計画的な研究設備の整備を行う。																								Ⅱ
【14-1-2】 ○キャンパスマスタープランに基づき、効果的な研究環境整備を推進するため、計画的・継続的なスペース確保を行う。																								Ⅱ
【15-1-1】 ○海外の大学等研究機関等と連携した共同研究、セミナー等を推進する。							Ⅲ			Ⅲ														Ⅲ
(研究の質の向上システムに関する目標を達成するための具体的措置)																								
【16-1-1】 ○各研究科等は、URAオフィスと連携し、書誌分析及び外部資金の獲得状況等の分析(インスティテューショナル・リサーチ(IR))を活用し、各研究科等の特性に応じた研究の質の向上に取り組む。							Ⅲ			Ⅲ														Ⅳ
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置																								
(社会との連携及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための具体的措置)																								
【17-1-1】 ○教育機構、各学部・研究科は、首都圏地域社会にイノベーション人材、グローバル人材等の多様な人材を輩出させるため、大学と地域企業等との双方向コミットメントを密にした学内外協働による実務教育の実施、地域志向科目や県内インターンシップの充実など、地域を志向した教育環境を充実させるとともに、その効果を検証しカリキュラムを改善する。		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
【17-1-2】 ○教員の質向上のために、教員養成と教員研修との一貫性の実現に向けて県・市教育委員会と連携して協議を進める。							Ⅲ																	Ⅲ
【17-2-1】 ○教員就職率、県内占有率の動向を引き続き把握するとともに、専門職学位課程(教職大学院)では授業をより実践的な内容とするため、実習指導において教員が実習校に向かい、学校現場で指導する。また、教育学研究科を令和3年度から教職大学院に一本化することで、教育学研究科の教員就職率の向上を目指す。							Ⅲ																	Ⅲ
【18-1-1】 ○オープンイノベーションセンター及び社会調査研究センターを中心に、自治体・企業・地域社会における課題やニーズを把握し、多様な社会セクターと連携した研究活動等の推進・支援をする。																								Ⅲ
【18-2-1】 ○先端産業国際ラボラトリーにおいて、共創型ワークショップやセミナーを開催するとともに、インキュベーション・スペース等の活用により、事業化・起業等を見据えた産学官金の連携による取組を推進し、併せて、事業化・起業のための支援体制を強化する。																								Ⅳ
(社会貢献に関する目標を達成するための具体的措置)																								
【19-1-1】 ○生涯学習機会の提供のため、自治体、産業界と連携し地域のニーズに応じた公開講座等を開催する。																								Ⅲ
【19-1-2】 ○高大連携講座の開講など、高校生等の地域住民が大学教育に触れる機会を提供する。		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ																	Ⅲ
【19-2-1】 ○地域企業等との連携による学生の課題解決型プログラム及び県内企業の魅力発見や県内企業が実際に抱える課題の解決に焦点を当てた協働教育プログラムを充実させるとともに、自治体やNPOと協働した教育プログラムの設計・運用を開始する。																								Ⅲ
【19-2-2】 ○地域社会への関心の涵養に資するため、学生による自治体等への政策提言の場を提供する。							Ⅳ																	Ⅲ
【19-3-1】 ○研究成果発信の一環としての各種イベント出席、連携講座等を学内組織協働の下に推進する。																								Ⅲ
4 その他の目標を達成するための措置																								
(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置																								
(キャンパスのグローバル化に関する目標を達成するための具体的措置)																								
【20-1-1】 ○教育機構、国際本部、各学部・研究科は、4学期制(クォーター制)の導入を踏まえて、より留学しやすい環境・条件を整備する。また、英語による授業の拡大、留学生と日本人学生が共に履修するアクティブ・ラーニング授業科目等の開設、アカデミック・アドバイザー、カリキュラムの国際通用性の向上等を通じ、留学生支援体制の強化・充実を進める。		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
【20-1-2】 ○策定した運営方針に基づき、円滑な混住型国際学生寮の運営を実施する。また、運営上生じた課題を速やかに把握する体制を整え、把握した課題は、改善を行う。																								Ⅲ
【20-2-1】 ○国際本部は、派遣先となる海外協定校の開拓、連携強化に引き続き努める。																								Ⅲ
【20-2-2】 ○国際本部は、奨学金制度説明会、危機管理セミナー、留学フェア等を開催し、プログラム参加者増加を目指す。特に、海外派遣経験者の活用により、留学情報の収集・提供を充実させるとともに、セミナー内容の充実を図り、派遣希望者のニーズに応える。																								Ⅲ
【20-3-1】 ○外国人留学生と日本人学生の交流の機会を増やすため、バスツアーや国際交流事業等に関し、埼玉地域の自治体等や他大学等外部機関と連携する。																								Ⅲ

評価室による達成状況の評価結果一覧(令和3年度計画)

令和3年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学部	教育学部	理工学部	教育工学部	研究機構	研究機構	図書館	情報メディアセンター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室
≪評価室による評価≫																						
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)											「優れた取組」と「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)										
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)											「優れた取組」と「今後に向けた要請・意見」(赤色塗りつぶし)										
「年度計画を十分に実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)											「優れた取組」と「改善を要する点」(黄色塗りつぶし)										
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後に向けた要請・意見」(緑色塗りつぶし)											「特色ある取組」と「今後に向けた要請・意見」(水色塗りつぶし)										
(国境を越えた教育・研究の連携に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【21-1-1】 ○海外の協定校等との共同教育・共同研究プログラム(理工系及び人社会系のダブルディグリー・プログラム、理工系のLab-to-Labプログラム)の企画・実践を通じて、国際共同研究及び外国人研究者・留学生を増加させる。	Ⅲ	Ⅲ			Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ															
【22-1-1】 ○学内の複数の国際プログラムの取組状況を集約・精査し、シナジーの高い集約化した取り組みを大学全体の国際化の方向として明確化し、これをホームページ等により効果的に国際広報し、優良な海外人材の確保に努める。																						Ⅲ
【22-1-2】 ○国際本部は、NAFSA、QS等に参加し、国際広報活動を積極的に展開する。																						Ⅲ
(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置																						
(教育活動に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【23-1-1】 ○附属学校では、教育学部学生の教育実習及び教職実践演習、専門職学位課程の現地研究を受け入れるとともに、教育学部教員と連携して共同授業を行う。また、学生・院生の参観授業、行事参加、調査研究に協力する。			Ⅲ																			
【23-2-1】 ○附属学校では、教育学部、教育学研究科と協力し、教育研究協議会、教育実践フォーラムを開催し、埼玉県やさいたま市と連携しながら地域モデル校としての教育実践研究の成果を広く地域教育界に情報発信する。			Ⅲ																			
【23-2-2】 ○専門職学位課程の専任教員が教育実践総合センター及び特別支援教育臨床研究センターと連携し、教育実践研究並びに教育相談、発達相談、保護者支援、教員研修、学校コンサルテーション等を充実させる。			Ⅲ																			
(学校運営の改善に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【24-1-1】 ○附属学校長と学部執行部による「校務懇話会」を定期的に開催し、直近の課題及び中長期的な課題について、情報共有をしつつ協議する。附属学校委員会を定期的に開催し、学部と附属学校との連携を推進させる。			Ⅲ																			
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置																						
I 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置																						
(ガバナンス機能の強化に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【25-1-1】 ○学長のリーダーシップの下、戦略的な大学運営、政策立案等に資するため必要となるデータの集約・統合・分析を行う。																						Ⅲ
【25-1-2】 ○役員・副学長、管理者、特定課題関係者、学長補佐等の各層が参画する学長室、全学運営会議、副学長会、部局長会、学長補佐会、プロジェクトチーム等を活用し、課題共有と役割分担の明確化等によるガバナンス機能の強化、全学的なマネジメント等を通じた副学長・学長補佐機能の強化を行う。																						Ⅲ
【25-2-1】 ○経営協議会、学長選考会議、大学顧問、報道機関と埼玉大学との懇談会等の意見を大学の管理運営に活用するとともに、その結果を公表する。														Ⅲ								
【26-1-1】 ○大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制等に関する監査の実施や、教育研究に係る業務監査の体制強化及びリスクアプローチを通じた重点的な監査の実施などにより、期中監査及び期末監査の有効性・効率性を向上させるとともに、監査結果に基づく運営改善等を速やかに法人運営に反映させる。																						Ⅲ
(戦略的な学内資源再配分に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【27-1-1】 ○適切な事務組織の構築に基づく職員の再配置等を実施する。																						Ⅲ
【27-1-2】 ○学長のビジョンに基づく学内資源の効果的な再配分を着実に実行するため、予算全体の見直しを行う。																						Ⅲ
【27-1-3】 ○効果的な学内資源の再配分等を行うため、IRを活用した財務分析方法等の調査、検討を行う。																						Ⅳ
(人事・給与制度の弾力化に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【28-1-1】 ○40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の積極的な雇用を促進する。																						Ⅲ
【28-3-1】 ○混合給与(クロスポイントメント)等による地域企業人の登用など、人事・給与システムの弾力化を促進する。							Ⅲ															Ⅲ
(男女共同参画の推進に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【29-1-1】 ○男女共同参画等の推進に資するセミナーへの参加の促進や講演会などの取組みを実施するとともに、多様な子育て・介護支援制度などにより女性教職員の参画拡大を推進する。																						Ⅲ
【29-2-1】 ○女性教職員の採用増加のためのアクションプランに基づき積極的な雇用を促進する。																						Ⅲ
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置																						
(教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための具体的措置)																						
【30-1-1】 ○令和4年度開設に向け現在の専攻を再編成し、理学部・工学部の10学科と連結した6年一貫型の教育を充実させる。また、実践力を備えた人材およびハイグレード研究者の育成を目指した3つの副プログラムの導入について検討する。加えて持続可能な開発目標であるSDGsに貢献しうる人材の育成を目指した専攻共通の融合教育プログラム「地球環境における科学技術の応用と融合プログラム」の導入についても検討する。				Ⅳ						Ⅲ												
【30-3-1】 ○MA,MEconプログラムの履修状況を確認し、要改善点を検討する。また、社会人の学び直しの機能強化に資するように、社会人院生との懇談会を実施して、意見聴取を実施する。							Ⅲ															
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置																						
(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置)																						
【31-1-1】 ○業務監査の提言等への適切な対応を行うとともに、テレワークの本格稼働に資する制度とインフラの整備の実施など、デジタル技術を活用した業務改善を行う。														Ⅲ		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

評価室による達成状況の評価結果一覧(令和3年度計画)

令和3年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学部	教育学研究科	理工学研究科	教育機構	研究機構	図書館	情報メディア研究センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室
≪評価室による評価≫																					
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)										「優れた取組」と「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)										
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)										「優れた取組」と「今後に向けた要請・意見」(赤色塗りつぶし)										
「年度計画を十分に実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)										「優れた取組」と「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)										
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後に向けた要請・意見」(緑色塗りつぶし)										「特色ある取組」と「今後に向けた要請・意見」(水色塗りつぶし)										
Ⅰ人材の育成及び確保に関する目標を達成するための具体的措置																					
【32-1-1】 ○積極的な人事交流等によりその経験を通じた幅広い視野を育成し、専門性の向上に資する組織的なSD研修を実施するとともに、その成果について検証を行う。																					Ⅲ
【32-2-1】 ○高度専門職に必要な能力を有する人材の育成に取り組む。																					Ⅲ
【32-3-1】 ○女性の管理職等への登用を推進する。																					Ⅲ
Ⅱ財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置																					
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置																					
(外部研究資金等の増加に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【33-1-1】 ○U R A オフィスにおいて、各種競争的研究資金の公募情報をきま細かく周知するとともに、申請の支援を推進する。										Ⅱ											
【33-1-2】 ○学内施設の貸付等による増収の検討を行う。																					Ⅱ
【33-1-3】 ○短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行う。																					Ⅲ
【33-2-1】 ○オープンイノベーションセンターにおけるコーディネーター等を中心に本学の研究シーズと企業等コースとの効果的なマッチングにより、共同研究や受託研究等の受入を促進する。										Ⅲ											
(寄附金の増加に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【34-1-1】 ○卒業生からの基金を充実させるため、引き続き同窓会等の協力の下、同窓会機関誌に寄附金の案内を掲載するなど、卒業生の更なる理解を得るよう努める。																					Ⅲ
【34-2-1】 ○基金に対する理解を得て充実に繋げるため、地域の企業や自治体等の社会的要請に対して、本学の教育研究活動等の取組を、ホームページや広報誌への掲載、企業訪問を通してきま細かく説明する。																					Ⅲ
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置																					
(適切な人件費管理に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【35-1-1】 ○人件費シミュレーション等に基づき、職員の削減、再雇用者及び非常勤職員の活用等により、計画的かつ弾力的に人件費管理を行う。																					Ⅲ
(管理的経費の抑制に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【36-1-1】 ○財務分析方法等の調査・検討、複数年契約の推進、外部委託業務の見直しを行うとともに、施設の整備に際し省エネルギー機器等を導入することにより、管理的経費を削減する。																					Ⅲ
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置																					
(資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【37-1-1】 ○戦略的な施設マネジメントを行うために、キャンパスマスタープランとインフラ長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、施設整備を実施する。																					Ⅲ
【38-1-1】 ○学内施設の貸付等による有効活用を促進する検討を行う。																					Ⅲ
【38-1-2】 ○事務物品について、継続してリユースを推進する。																					Ⅲ
【38-1-3】 ○資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して、国債、定期預金など安全性の高い運用を行う。																					Ⅲ
Ⅳ自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためのとるべき措置																					
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置																					
(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【39-1-1】 ○年度計画の自己点検・評価、教員活動評価等を実施し、その結果を公表するとともに、学内に通知して、優れた取組等の共有化と問題点を改善する。																					Ⅲ
【39-1-2】 ○国立大学法人評価については、第3期終了時に向けて法人評価受審時の検証結果を踏まえて、実績報告書等を作成する。また、内部質保証システムの構築について検討を進める。																					Ⅲ
【39-2-1】 ○「中期目標・中期計画マネジメントシステム」を使用して客観的指標データを収集し、データを活用して効果的に自己点検・評価を行う。また、外部評価で必要となるデータを収集する。																					Ⅲ
【39-2-2】 ○自己点検・評価の際に客観的指標を活用し、評価で活用した客観的指標を整理して学長室及び各部局にフィードバックする。																					Ⅲ
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置																					
(情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【40-1-1】 ○マスメディアを活用した情報発信を行うとともに、全学的な広報連絡体制の下、学内の情報収集機能を強化して大学の教育研究活動の成果等を効果かつ効果的に社会に発信するため、ホームページの適宜改修、新たにSNS・YouTubeによる発信及び広報誌を見直し充実させる。																					Ⅲ
【40-2-1】 ○ステークホルダーのニーズに応じた効果かつ効果的な広報を展開し、本学の教育研究活動の成果等を積極的に発信する。																					Ⅲ
【40-2-3】 ○本学の教育研究活動等を効果的にステークホルダーへ情報発信するため、広報担当職員の広報スキル向上を目指し、広報研修・セミナー等を積極的に受講する。																					Ⅲ
【41-1-1】 ○大学ポータルサイトの情報更新を随時行う。																					Ⅲ
Ⅴその他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置																					
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置																					
(施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的措置)																					
【42-1-1】 ○設備マスタープランに基づき、研究力の強化・理工系人材の育成・地域との産学官金連携を推進するための設備を整備する。																					Ⅲ
【42-1-2】 ○キャンパスマスタープランに基づき、安全や環境、老朽化対策、ユニバーサルデザイン等に配慮した施設の整備を行う。																					Ⅲ
【42-1-3】 ○他大学や研究機関との設備の共同利用(依頼分析含む)を推進する。										Ⅲ											

評価室による達成状況の評価結果一覧(令和3年度計画)

令和3年度計画	教養学部	経済学部	教育学部	理学部	工学部	人文社会科学部	教育学部	理工学研究科	理工学研究科	教育機構	研究機構	図書館	情報メディアセンター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	広報渉外室	学長室	評価室
《評価室による評価》																						
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)											「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)										
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)											「優れた取組」&「今後に向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)										
「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)											「優れた取組」&「改善を要する点」(緑色塗りつぶし)										
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後に向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)											「特色ある取組」&「今後に向けた要望・意見」(水色塗りつぶし)										
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 (安全管理に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【43-1-1】 ○安全管理体制の再点検を行うとともに、産業界の定期巡視などにより、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。また、教職員等の意識向上のための研修等を実施する。																						
【43-2-1】 ○関係法令に照らし、安全管理のための運用に係る啓蒙活動を行う。																						
Ⅲ																						
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 (研究不正の防止等に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【44-1-1】 ○他研究機関等における不正事例等の情報収集を行うとともに、本学における不正使用防止に関する取組の点検・見直しを行う。また、教職員等にコンプライアンス教育を実施し、理解度の確認と誓約書の提出を求める。																						
【44-2-1】 ○研究倫理教育を実施するとともに、研究活動不正防止のための啓蒙活動を行う。																						
Ⅲ Ⅲ																						
(個人情報管理及び情報セキュリティに関する目標を達成するための具体的措置)																						
【45-1-1】 ○保有する個人情報の保護に関する規則に基づく教育研修を充実させるため、アンケートの結果を踏まえた研修内容の見直しを行う。また、政府による個人情報保護制度見直しの動向に合わせて、規則・ガイドライン等の見直しを検討する。																						
【46-1-1】 ○情報セキュリティについて主要な情報システムの定期的なチェックの実施、及び情報セキュリティ教育の実施とその充実のための体制整備を継続する。また、規則等の見直しと必要な改正を進める。																						
Ⅲ																						
(危機管理体制に関する目標を達成するための具体的措置)																						
【47-1-1】 ○令和2年度中に各所管部局で実施した各種危機管理マニュアルの改訂検討の結果を集約・精査し、改訂版を制定する。																						
Ⅲ																						